

2026

7

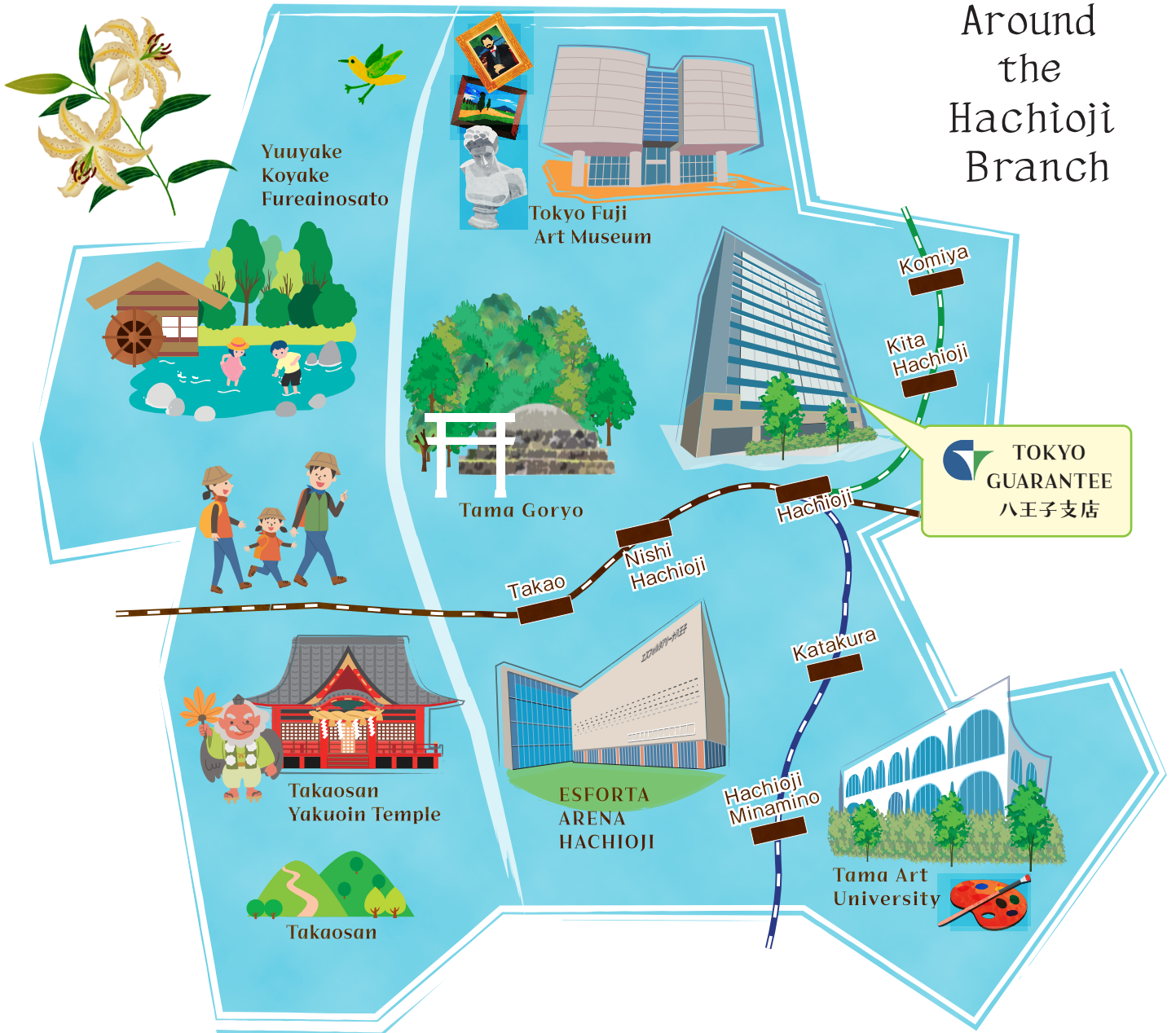
July

Vol.47 No7

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

Around
the
Hachioji
Branch



■ 今月のお知らせ

01. 東京都中小企業制度融資「中東情勢対応クイックつなぎ (略称:中東つなぎ)」の創設について
02. 企業価値担保権に関する当協会における当面の取扱いについて
03. 経営サポートツール(「資金繰り表」・「月次収支計画書」等の作成支援ツール)について
04. 金融機関さま向け動画「まるっと解説まるがモ講座」のご案内

■ 事業実績

■ Information

「保証関係資料注文受付フォーム」のご案内

LINE、Instagramによる情報発信をしています！



LINE

各二次元コードにアクセスしていただき、「友だち追加」や「フォロー」をお願いします。



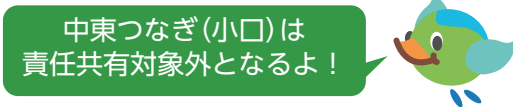
Instagram

01. 東京都中小企業制度融資

「中東情勢対応クイックつなぎ(略称：中東つなぎ)」の創設について

中東情勢の変化によって事業活動に影響を受けている都内の中小企業者等を支援するため、「中東情勢対応クイックつなぎ(略称：中東つなぎ)」が創設されました。今号では、本制度の概要についてご案内します。

(令和8年7月1日時点)

項目	中東情勢対応クイックつなぎ(略称：中東つなぎ)
融資対象	<p style="text-align: center;">【中東つなぎ(一般)】</p> <p>(1)～(3)全てを満たす中小企業者または組合</p> <p>(1) 東京都中小企業制度融資または都内の区市町が実施している融資制度で保証協会の保証付融資を利用していること。</p> <p>(2) (1)の保証付融資の元金を、原則として1年以上にわたり約定どおり返済していること。</p> <p>(3) 中東情勢の変化によって事業活動に影響を受けていること。</p>
	<p style="text-align: center;">【中東つなぎ(小口)】</p> <p style="text-align: center;">国の「小口零細企業保証制度」の要件に該当するもの</p> <p>(1)～(4)全てを満たす小規模企業者</p> <p>(1) この融資を含め、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万以下であること。</p> <p>(2) 東京都中小企業制度融資または都内の区市町が実施している融資制度で保証協会の保証付融資を利用していること。</p> <p>(3) (2)の保証付融資の元金を、原則として1年以上にわたり約定どおり返済していること。</p> <p>(4) 中東情勢の変化によって事業活動に影響を受けていること。</p>
	<p>中東つなぎ(小口)は 責任共有対象外となるよ！</p> 
保証限度額	1,000万円(中東つなぎ(一般)及び中東つなぎ(小口)の合計)
対象資金	運転資金のみ ただし、既往融資の返済を目的とする運転資金は不可
貸付形式	証書貸付または手形貸付
保証期間	2年以内(据置なし)
融資利率	責任共有対象の場合、固定2.35%以内 責任共有対象外の場合、固定2.15%以内
返済方法	分割返済(融資期間が1年以内の場合は、一括返済可)
保証料補助	東京都が 4分の3 を補助
申込方法	金融機関経由に限る
添付書類	「中東情勢対応クイックつなぎ」該当届
取扱期間	令和8年5月29日から令和8年9月30日までに融資申込受付機関が申込みを受け付けた分が対象。

02. 企業価値担保権に関する当協会における当面の取扱いについて

令和8年5月25日に、「事業性融資の推進等に関する法律(令和6年法律第52号。以下「法」という。)」が施行され、企業価値を担保とする新たな担保制度「企業価値担保権」が創設されました。

これに伴い、金融庁、中小企業庁から令和8年5月18日に「企業価値担保権制度と信用保証制度の利用に関する留意事項」が公表されました。この留意事項等を踏まえた当協会における企業価値担保権等に関する当面の取扱いにつきましては、以下のとおりといたします。

【保証申込時及び期中の取扱い】

1. 企業価値担保権を利用する場合

(1) 既に信用保証付き融資が実行済の場合において、新たに企業価値担保権を利用しようとするとき
→ 個人保証等の制限(法第12条)や無担保が前提とされている信用保証に係る対応が必要になる場合があるため、企業価値担保権の設定に際して、当協会に対して事前に報告・相談を行ってください。

(担当部署：期中管理統括課 TEL：03-6264-1259)

(2) 既に企業価値担保権を利用している、または企業価値担保権を利用する見込みの場合において、信用保証を利用しようとするとき

→ 個人保証等の制限(法第12条)や無担保が前提とされている信用保証に係る対応に加え、当該案件において信用保証協会による保証が必要な理由の把握等が必要となるため、保証申込前に当協会に対して相談を行ってください。

(担当部署：各支店(P7参照)または経営支援課 TEL：03-6264-1834)

2. 企業価値担保権以外の担保権を利用する場合

法施行後、金融機関において企業価値担保権以外の担保権の設定を新たに受け、当該担保権を保証の条件(条件担保)とするときは、設定時において、担保提供者*に企業価値担保権の設定が無いことを商業登記簿謄本で必ず確認してください。

企業価値担保権の設定があることが判明した場合は、担保設定及び融資等実行の手続きを中止し、当協会と対応を協議してください。

(担当部署：各支店(P7参照)または経営支援課 TEL：03-6264-1834)

【代位弁済請求時の取扱い】

法施行後、代位弁済請求時においては、被保証人*の最新の「商業登記簿謄本(登記事項証明書)」をご提出ください。また、企業価値担保権を利用している場合は併せて「企業価値担保権信託契約書」の写しのご提出が必要になりますので、事前にご相談ください。

(担当部署：代位弁済課 TEL：03-6264-1276)

*株式会社(特例有限会社を含む)・持分会社に限る。

本内容は、今後の状況により見直す可能性がございますのでご了承ください。



企業価値担保権全般に係るお問い合わせは、企画部企画課(TEL：03-6264-1685)までお願いします。



03. 経営サポートツール(「資金繰り表」・「月次収支計画書」等の作成支援ツール)について

当協会では顧客サービスの一環として、中小企業者の皆さまが「資金繰り表」や「月次収支計画」等を自ら作成することが可能な「経営サポートツール」を当協会ホームページにて掲載しています。ぜひ、お客さまに本ツールをお勧めいただき、資金繰り等について相談される際の補助資料としてご活用ください。

ツール名	内 容
①「資金繰り表」	毎月の資金の動きを一覧とすることで、当面の資金繰りが一目でわかり、資金調達のタイミング等を事前に確認することが可能。 ※短期資金のお申込みの際にもご活用いただけます。
②「月次収支計画書」	毎月の収入と支出を一覧とすることで、どの程度の利益が見込めるのかの予測が可能。また、創業計画書の損益計画を作成する際にも利用が可能。
③「受注工事明細書」	受注工事等を一覧とすることで、案件の進捗管理が可能。 ※建設業者のお申込みの際にもご活用いただけます。
④「在庫一覧表 (販売用不動産)」	商品物件の売却等の進捗管理が可能。 ※不動産売買業者のお申込みの際にもご活用いただけます。

【ホームページの掲載場所】

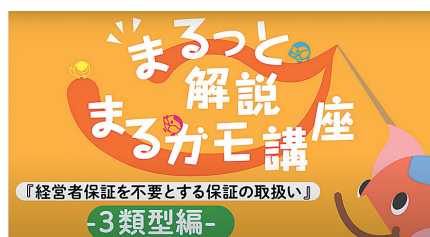
トップページ > 書式ダウンロード > 経営サポートツール

04. 金融機関さま向け動画「まるっと解説まるガモ講座」のご案内

主にこれから保証協会付き融資をご担当される金融機関職員の方向けに、当協会が取り扱う制度等を動画で解説する「まるっと解説まるガモ講座」をホームページ上に公開しております。

特定のテーマについて当協会オリジナルキャラクターの“まるガモ応援隊”がわかりやすく解説します。業務の参考にご活用ください。

①3類型編



②保証料上乘せ編



③信用保証料編



【ホームページの掲載場所】

トップページ > 金融機関・関係機関専用ページ > 約定金融機関専用 > 【動画】まるっと解説まるガモ講座

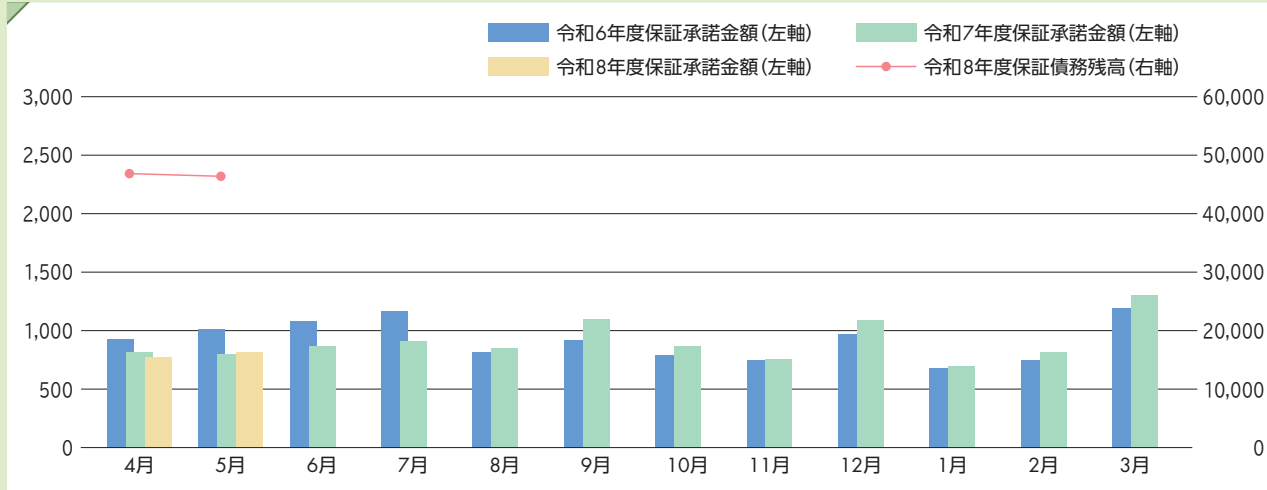




〈業務概況〉	当 月 中				当 年 度 累 計 (金額単位:百万円)			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	6,135	97,215	100.9	100.9	12,169	190,279	100.8	104.9
保証承諾	5,447	82,057	100.2	103.0	10,841	159,446	98.8	99.1
保証債務残高	441,723	4,638,629	96.6	92.3	—	—	—	—
代位弁済	529	6,983	84.2	109.8	947	12,276	92.5	118.0
回 収	—	788	—	86.8	—	1,831	—	100.4

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

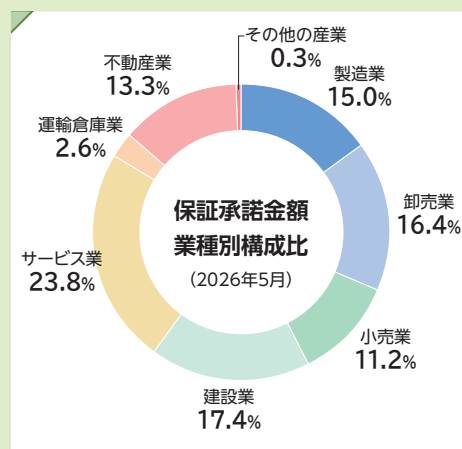
(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

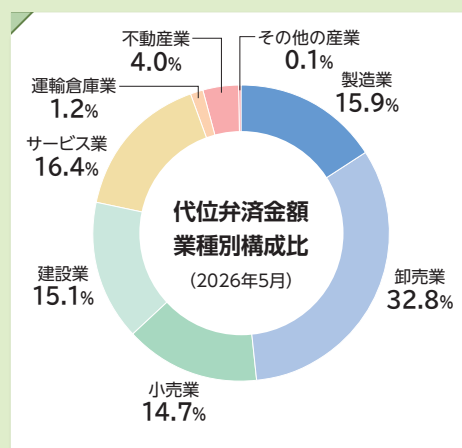
	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
製造業	743	12,349	104.4	96.5	1,465	24,425	95.9	90.9
卸売業	703	13,476	99.2	99.9	1,368	25,378	95.6	95.7
小売業	841	9,180	86.0	84.8	1,736	19,610	93.4	92.2
建設業	1,025	14,247	108.1	106.5	1,998	27,111	102.5	102.6
サービス業	1,427	19,535	101.2	110.3	2,893	37,787	100.1	100.5
運輸倉庫業	127	2,113	108.5	125.9	271	4,221	106.3	95.0
不動産業	566	10,894	103.5	113.3	1,083	20,490	103.8	116.7
その他の産業	15	263	107.1	157.3	27	425	128.6	181.2
合 計	5,447	82,057	100.2	103.0	10,841	159,446	98.8	99.1



〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
製造業	87	1,108	158.2	171.5	169	2,147	167.3	160.1
卸売業	102	2,289	70.8	142.2	162	3,225	73.0	131.0
小売業	94	1,024	63.1	66.9	192	2,175	83.1	105.7
建設業	88	1,054	94.6	144.5	154	1,768	96.3	119.1
サービス業	125	1,143	85.6	87.5	213	2,340	87.3	107.5
運輸倉庫業	9	81	45.0	22.5	19	191	61.3	38.3
不動産業	23	277	109.5	154.0	37	421	105.7	109.2
その他の産業	1	8	—	—	1	8	—	—
合 計	529	6,983	84.2	109.8	947	12,276	92.5	118.0



※表中の金額は単位未済を四捨五入しているため、合計金額等と必ずしも一致しません。
ハイフン(—)は、前年度実績が0を示します。

※円グラフの%は単位未済を四捨五入しているため、必ずしも合計は100%になりません。

〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
都市銀行	259	7,058	74.2	71.3	567	15,543	77.9	80.7
地方銀行	327	8,855	104.1	105.2	572	15,013	99.0	99.4
第二 地方銀行	124	4,428	127.8	167.5	204	6,918	107.4	135.1
信用金庫	4,381	56,904	100.9	104.4	8,792	112,519	100.1	99.8
信用組合	319	4,306	97.9	105.7	639	8,523	95.1	103.8
その他	37	506	528.6	501.1	67	930	319.0	223.8
合計	5,447	82,057	100.2	103.0	10,841	159,446	98.8	99.1

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
	121	2,209	155.1	158.2	195	3,202	151.2	157.4
	38	742	100.0	137.7	76	1,323	101.3	129.7
	22	380	84.6	130.2	46	741	104.5	110.1
	311	3,394	70.0	90.3	574	6,406	82.2	105.5
	34	248	91.9	73.0	53	593	75.7	107.3
	3	11	60.0	28.9	3	11	37.5	20.2
	529	6,983	84.2	109.8	947	12,276	92.5	118.0

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
千代田区	265	6,345	106.0	124.5	506	11,480	100.8	114.2
中央区	262	5,406	94.9	92.9	535	11,037	93.5	95.0
港区	355	7,750	93.4	91.9	691	15,383	92.8	94.3
新宿区	180	3,185	100.0	120.4	361	6,512	98.4	128.3
文京区	72	1,363	73.5	75.2	143	2,256	78.6	66.7
台東区	203	2,655	100.5	101.1	399	4,938	91.1	91.4
墨田区	146	1,729	143.1	134.7	275	3,225	105.4	120.3
江東区	130	1,898	99.2	98.5	236	3,112	86.4	86.7
品川区	197	3,801	101.0	117.2	383	6,587	96.5	107.4
目黒区	111	2,040	79.9	119.4	242	4,555	91.0	128.8
大田区	365	5,525	134.7	163.2	717	10,202	118.3	136.0
世田谷区	233	2,866	93.6	87.3	454	5,706	93.2	90.5
渋谷区	304	6,988	103.8	115.6	613	13,849	110.1	124.1
中野区	52	611	65.0	60.8	143	1,985	110.0	125.8
杉並区	90	1,317	97.8	101.3	188	2,449	96.9	81.8
豊島区	154	2,459	107.7	96.7	276	4,489	107.0	103.0
北区	86	1,034	84.3	93.4	190	2,069	90.5	94.4
荒川区	98	1,232	104.3	147.3	208	2,174	111.2	121.2
板橋区	126	2,060	98.4	105.5	251	3,554	112.1	109.5
練馬区	170	2,063	104.3	116.0	340	3,708	106.6	99.8
足立区	326	3,566	98.2	98.1	674	7,375	101.5	101.2
葛飾区	140	1,503	77.8	68.7	310	3,919	97.5	111.6
江戸川区	359	3,397	195.1	139.4	648	6,968	154.3	136.0
市町村 ・島しょ	1,023	11,263	87.4	83.1	2,058	21,914	85.9	67.7
合計	5,447	82,057	100.2	103.0	10,841	159,446	98.8	99.1

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
	29	373	82.9	106.1	74	1,006	115.6	126.2
	57	710	178.1	226.0	81	1,169	112.5	141.3
	54	470	100.0	51.6	89	894	107.2	77.3
	29	489	65.9	111.7	60	814	101.7	143.9
	6	237	100.0	562.0	14	343	140.0	293.7
	24	309	57.1	72.9	43	586	67.2	99.5
	17	191	81.0	82.1	27	308	100.0	105.8
	30	754	130.4	302.7	42	852	135.5	308.8
	6	43	33.3	28.2	11	70	40.7	25.7
	14	143	140.0	208.2	15	143	100.0	165.7
	23	383	143.8	329.6	47	830	156.7	357.1
	13	307	37.1	120.2	20	365	42.6	115.6
	40	545	114.3	108.3	81	1,378	124.6	142.0
	10	268	500.0	4,875.5	17	431	425.0	1,153.7
	9	35	180.0	55.7	14	100	175.0	111.1
	13	179	59.1	76.2	24	310	92.3	95.4
	5	48	31.3	36.5	11	67	52.4	48.5
	8	38	66.7	31.9	20	149	111.1	61.5
	16	268	114.3	198.5	29	425	103.6	113.0
	8	43	57.1	26.6	11	98	55.0	54.0
	17	216	100.0	139.5	30	317	65.2	86.5
	7	18	17.1	5.1	17	68	36.2	16.6
	25	127	69.4	44.1	37	193	63.8	35.2
	69	790	88.5	121.1	133	1,363	86.4	113.6
	529	6,983	84.2	109.8	947	12,276	92.5	118.0

保証申込・経営支援に係るご相談窓口のご案内

支店名	担当地域	住 所	TEL	FAX
● 八重洲支店	千代田区・中央区・港区・島しょ	〒104-0061 中央区銀座6-17-1 銀座6丁目-SQUARE12階	03 (6264) 1830	03 (3545) 3100
● 池袋支店	豊島区・板橋区・練馬区	〒170-0013 豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル8階	03 (3987) 5445	03 (3987) 7523
● 五反田支店	品川区・目黒区	〒141-0022 品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエアビル4階	03 (5447) 8250	03 (3443) 1130
● 錦糸町支店	墨田区・江東区・江戸川区	〒130-0013 墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル4階	03 (5608) 2011	03 (5608) 2320
● 新宿支店	新宿区・中野区・杉並区	〒160-0023 新宿区西新宿6-3-1 新宿アイランド・ウィングビル3階	03 (3344) 2251	03 (3344) 2390
● 千住支店	足立区・荒川区・葛飾区	〒120-0036 足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル2階	03 (3888) 7231	03 (3888) 7293
● 上野支店	台東区・文京区・北区	〒111-0041 台東区元浅草2-6-7 マタイビル5階	03 (3847) 3171	03 (3847) 3191
● 渋谷支店	渋谷区・世田谷区	〒150-0002 渋谷区渋谷3-28-13 渋谷新南口ビル5階	03 (5468) 0135	03 (5468) 1037
● 大田支店	大田区	〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20 東京都城南地域中小企業振興センター3階	03 (5710) 3610	03 (5710) 3091
● 立川支店	八王子支店担当地域以外の多摩地区	〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル5階	042 (525) 6621	042 (525) 8712
● 八王子支店	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市	〒192-0046 八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエアビル3階	042 (646) 2511	042 (646) 1970
経営支援全般、再生等について	経営支援全般、再生等のお問い合わせ	経営支援課 (本店12階)	TEL 03 (6264) 1834	
	事業承継について相談したい	事業承継サポートデスク (本店12階)	TEL 03 (6264) 1847	
	海外展開について相談したい	海外展開サポートデスク (本店12階)	TEL 03 (6264) 1864	
信用保証委託契約書の送付	・融資実行時に徴求した信用保証委託契約書について	保証事務課 (本店12階)	TEL 03 (6264) 1094	
貸付実行・償還・完済報告について	・貸付実行・報告手続について知りたい ・償還・完済報告について知りたい	保証事務課 (本店12階)	TEL 03 (6264) 1094	
信用保証料について	・信用保証料の計算方法、送金手続、返戻等について知りたい	経理課 (本店13階)	TEL 03 (6264) 1637	
創業保証の申込・ご相談	・創業に関する保証申込や相談をしたい	各支店	上記一覧参照	
延滞、その他事故が発生したとき	・事故報告の手続について知りたい	期中管理統括課 (本店12階)	TEL 03 (6264) 1259	
代位弁済について	・債権保全に関する事など、事前協議をしたい ・代位弁済請求の手続について知りたい ・債権書類の引渡し等について知りたい	代位弁済課 (本店12階)	TEL 03 (6264) 1276	
条件変更手続について	期間延長・返済方法の変更 (他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)	各支店	上記一覧参照	
	連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など 上記以外の条件変更	期中管理統括課 (本店12階)	TEL 03 (6264) 1259	

東京信用保証協会 検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

「保証関係資料注文受付フォーム」のご案内



信用保証委託申込書等の資料請求につきまして、当協会ホームページ上に
専用注文フォームを開設しております。
本システムにより、24時間資料請求が可能です。



また、当協会からの返信メール(自動送信)にて請求内容をご確認できますので、ぜひご利用ください。

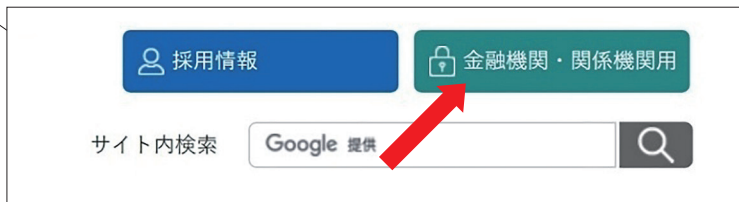
《ホームページ上の掲載場所》

トップページ > 金融機関・関係機関専用ページ > 約定金融機関専用 > 保証関係資料注文受付フォーム

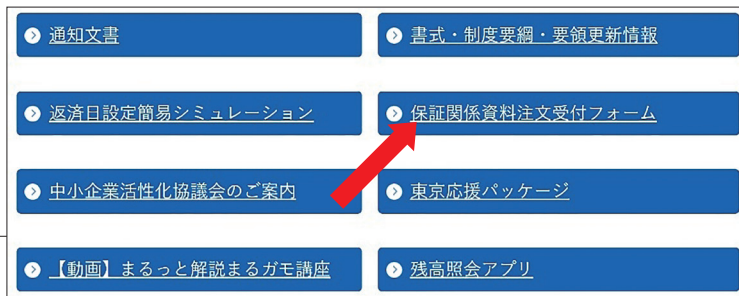
【参考イメージ】



① 「金融機関・関係機関用」からID・パスワードを入力し、約定金融機関専用ページへ



② 「保証関係資料注文受付フォーム」のボタンをクリック



③ 1～9の請求書類の必要セット数をプルダウンから選択。
該当のない書類については「10.その他」に入力が可能。

例えば「信用保証の手引き」を請求したい場合は、10.その他に入力してね～

※ 「10.その他」から下の項目は送付先の情報を入力。



金融機関の皆さまの声をお寄せください



当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発刊しています。
本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望等を承っております。
お気軽に企画部広報課(03-6264-1695)までお寄せください。

保証マンスリーの
バックナンバーはこちらから

